11093　　○倫理学特論（１）（人体実験の倫理学）　　２単位　　春学期　　今出川　講義形式
Topics in Ethics (1) （Ethics of Human Experimentation）

土屋 貴志

＜概要＞

「人体実験」すなわち「人を対象とした実験や研究」の倫理について考察する。
医学や行動科学は人を「実験台」にして研究することによって成り立っている。人の生理や心理や行動について知るためには人を対象として研究しなければならないし，人の身体的ないし精神的な病気を治したり癒したりする方法を確立するためには，人に行ってみて効果があることを実証しなければならないからである。そこで，医学倫理や行動科学倫理は，本質的に「人体実験の倫理」を柱とすることになる。
本授業の内容は後期の「倫理学特論(2)」も合わせ１年間通して展開するが，前期の「倫理学特論(1)」では第一に，倫理学において現実の問題を扱う「応用倫理学」的探究がどのような位置と意義をもつのか確認する。第二に，いわゆる「生命倫理学」が 1970 年代に米国で生まれた事情と，1980 年代に日本に導入された経緯を簡単に振り返り，今日の日本において「人体実験の倫理」について考察することの歴史的重要性を指摘する。その上で第三に，人を対象とした実験や研究の問題点が最も先鋭的に表れた「範型的事例」を，とくにナチス・ドイツと日本について紹介しながら，人体実験の歴史を概説する。
倫理学における応用倫理学的探究の意義，医学および行動科学における人体実験の必要性とその倫理の重要性，人体実験の歴史的事例の概要，などについて理解し，自分で考察できるようになることが本授業のねらいである。
授業はテキストおよび講義資料に関する質疑応答や討論，映像資料の視聴などを中心に行う。テキストおよび講義資料は実施回の１週間前までに担当教員のホームページ（http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/user/tsuchiya/）に掲載するので，受講者は各自ダウンロードし，実施回までに精読しておくこと。この予習なしに出席しても授業内容を理解できないので，毎回欠かさずに予習してくること。参考文献は適宜紹介する。

キーワード：倫理学，応用倫理学，生命倫理学，医療倫理学，行動科学倫理学，研究倫理，人体実験，臨床研究

＜到達目標＞
倫理学における応用倫理学的探究の意義と役割について考察できる
医学および行動科学における人体実験の必要性とその倫理の重要性について説明できる
ナチス・ドイツと日本の「医学犯罪」の概要を説明できる

＜授業計画＞

（実施回）	（内容）	（授業時間外の学習）
１	オリエンテーション 受講カード用紙配布	授業中に配布する作成要領に従い受講カードを作成 次回のテキストを精読する
２	現実の問題と倫理学の関係 受講カード提出	次回のテキストを精読する
３	倫理学理論の分類	次回のテキストを精読する
４	生命倫理学の米国での成立と日本への導入	次回のテキストを精読する
５	人体実験論の必要性	次回のテキストを精読する
６	実験医学の誕生――ベルナール『実験医学序説』を読む	次回のテキストを精読する
７	ナチス・ドイツの医学犯罪(1)	次回のテキストを精読する
８	ナチス・ドイツの医学犯罪(2)	次回のテキストを精読する
９	ニュルンベルク・コードの成立	次回のテキストを精読する
１０	日本の医学犯罪(1)概説	次回のテキストを精読する
１１	日本の医学犯罪(2)生物兵器の使用	次回のテキストを精読する
１２	日本の医学犯罪(3)実習・教育	次回のテキストを精読する
１３	日本の医学犯罪(4)研究	次回のテキストを精読する
１４	日本の医学犯罪(5)戦後の隠蔽	学期末レポートおよび自己評価レポート執筆
１５	学期末レポートおよび自己評価レポート提出 まとめ	

授業の進行状況によって計画を変更する。また,適宜,事例をめぐる討論を入れる。

＜成績評価基準＞

受講カード提出　履修必須条件。授業中に配布する作成要領に従い作成し提出すること
自己評価レポート提出　履修必須条件。授業中に配布する作成要領に従い作成し提出すること
学期末レポート　45%
授業中に配布する作成要領および採点基準に従い採点する

自己評価レポート　45%

授業中に配布する作成要領の条件を満たしていること

受講態度等　10%

出席状況，質問等の積極性など

1. 授業中に配布する用紙に所定の事項を記入した受講カードを提出すること。履修登録していても受講カードを提出しない場合は履修の意志がないものとみなす。受講カードは所見と評価を記録する「カルテ」として用いる。受講者は自分の受講カードの記載内容をいつでも閲覧できる。
2. 受講者の顔と名前を覚えたいので,顔と氏名を積極的に売り込むこと。履修者数が 20 人を超えた場合は,受講カードへの顔写真の貼付を受講者全員に義務づける。
3. 担当教員は,学期末レポートの成績に,受講態度などを勘案して評点原案を作成する。受講者は,半期にわたる自らの学習活動を評点化しその根拠を記した「自己評価レポート」を最終授業時に提出する。担当教員は評点原案と自己評価レポートの内容を突き合わせて成績を決定する。
4. 学期末レポートと自己評価レポートと受講カードは成績採点終了後に返却する。受け取り方法については授業時間中に指示する。
5. 受講カードと自己評価レポートのいずれか一方でも未提出の場合は履修放棄とみなす。

＜参照 URL ＞

http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/user/tsuchiya/土屋貴志のホームページ（担当教員が開設しているウェブサイトである）